

(証券コード6748)
平成29年6月9日

株主各位

京都府城陽市寺田新池36番地
皇和電機株式会社
取締役社長 増山晃章

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月27日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 京都府城陽市寺田新池36番地 当社本店会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（当社ウェブサイトアドレス <http://www.seiwa.co.jp/>）

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景にして設備投資は堅調に推移し、雇用環境の改善などにより緩やかな景気回復基調が継続しました。輸出においても米欧の景況感の回復基調のもと、中国、アジア地域も含め増加傾向で推移しましたが、米国のトランプ政権誕生をはじめ、欧州諸国でも保護主義的勢力の台頭がみられ、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このようななか、当社グループにおきましては、ものづくり力と販売力の強化に向けて、開発力の強化、競争力ある生産体制の確立、製品品質の向上を図るとともに、ソリューション営業の実践とマーケティング力強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上では民需関連製品のLED照明器具は伸びましたが、官需関連製品の道路情報機器、トンネル照明器具においては、受注済みの高速道路会社向けの案件が工期延長により大きく減少し、前期に比べ減収となりました。利益面では、各事業において原価低減と経費削減に努めましたが、道路情報機器、トンネル照明器具の売上減少の影響が大きく、またコンポーネント事業において貸倒引当金繰入額の計上もあり、前期に比べ減益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は209億59百万円（前連結会計年度比10.4%減）となりました。

営業利益は90百万円（前連結会計年度比86.3%減）、経常利益は66百万円（前連結会計年度比89.8%減）となりました。また、特別損失として厚生年金基金解散損失引当金繰入額5億9百万円を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は7億19百万円（前連結会計年度は5億27百万円の純利益）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

情報機器事業

主力製品であります道路情報機器において、一般道路向け、高速道路向けともに売上が減少し、売上高は87億47百万円（前連結会計年度比19.3%減）となりました。利益面では、前期に比べて売上の減少による影響が大きく、本事業の利益は5億14百万円（前連結会計年度比46.7%減）となりました。

照明機器事業

民間設備投資関連の産業用照明器具においてLED照明器具が堅調に推移し売上は増加しましたが、公共投資関連はトンネル照明器具を中心に売上が減少し、売上高は64億8百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。利益面では、民間設備投資関連は売上の増加とコスト低減により利益が増加し、公共投資関連の売上減少による利益の減少があるものの、本事業の利益は3億89百万円（前連結会計年度比143.9%増）となりました。

コンポーネント事業

エアコン用の配管保護機材は微増となりましたが、配電盤や機械装置に用いる産業用配線保護機材と新規製品の売上は減少となりました。また、電磁波環境部品は前年並みの売上となり、事業全体の売上高は52億3百万円（前連結会計年度比6.6%減）となりました。利益面では、貸倒引当金繰入額の計上があり、本事業の利益は5億11百万円（前連結会計年度比26.1%減）となりました。

その他の事業

商品仕入販売は4億90百万円、情報サービスなどは1億8百万円となり、その他の事業の売上高は5億99百万円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。本事業の利益については9百万円の損失（前連結会計年度は46百万円の利益）となりました。

（注）各事業の利益は、連結計算書類の営業利益と調整を行っております。

事業別業績

（単位：百万円）

	情報機器	照明機器	コンポーネント	計	その他	合計	調整額	連結計算書類計上額
売上高								
外部顧客への売上高	8,747	6,408	5,203	20,360	599	20,959	—	20,959
事業間の内部売上高又は振替高	—	1	6	7	325	332	△332	—
計	8,747	6,409	5,209	20,367	924	21,292	△332	20,959
事業利益	514	389	511	1,415	△9	1,405	△1,314	90

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4億45百万円で、その主なものは、福利厚生施設の建設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、取引金融機関8行と運転資金の調達を目的とした総額10億円のシンジケーション方式のタームローン契約を締結いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、安定した政権運営により国内の経済施策は堅調に推移することが予想されますが、緩慢な個人消費の動向、欧米の保護主義的傾向などの影響もあり、景気の先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、公共投資や民間設備投資の堅調な推移を見込み、引き続きソリューション営業の実践とマーケティング力強化による既存事業の維持と新分野開拓への挑戦を推し進め、顧客満足度の向上と新商品企画の促進に努めてまいります。なかでも照明分野では、従来の光源からLED光源への置き換えが進み、LED照明は住宅用途から店舗、施設、道路へと幅広く拡大しています。当社におきましても市場のニーズに応えるべく、主力である防爆形、防水形などの産業用照明器具、道路・トンネル照明器具のLED化を推進し、様々な用途に対応するべく新製品開発や提案営業活動を積極的に展開し、照明事業の業績拡大を図ってまいります。

生産においては設計開発力の向上と市場への製品リリースのスピードアップを重点施策として取り組み、生産性と製品品質の向上に努め、競争力ある生産基盤の構築による収益力向上を目指します。

また、全事業分野にわたり社会の発展に寄与する独創的な商品の提供はもとより、省エネルギーを実現する商品の開発を促進し、地球環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

本年4月には監査部を設置し、内部統制の確立、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底により力を入れて取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第66期 (平成26年3月期)	第67期 (平成27年3月期)	第68期 (平成28年3月期)	第69期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高(百万円)	21,195	22,514	23,397	20,959
経常利益(百万円)	501	900	648	66
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	619	942	527	△719
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	51.22	77.98	43.59	△59.51
総資産(百万円)	21,389	23,739	24,523	23,241
純資産(百万円)	8,535	9,841	9,908	9,239
1株当たり純資産額 (円)	697.56	806.66	817.96	762.76

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
星和テクノロジー株式会社	50,000千円	100.0%	ソフトウェア、機器の販売 およびコンピュータ保守
株式会社デジテック	30,000千円	81.0%	電磁波環境部品製造
常熟星和電機有限公司	17,096千元	100.0%	電磁波環境部品製造 および照明機器製造
SEIWA ELECTRIC (VIETNAM) Co., Ltd.	4,200千US\$	100.0%	異型押出成形品製造
常熟星電貿易有限公司	400千US\$	100.0%	部品調達

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、次の製品の製造・販売ならびに設置工事を主たる事業としております。

区 分	主 要 製 品 ・ 事 業
情 報 機 器	道路情報表示システム トンネル防災システム LED式信号機
照 明 機 器	産業用照明器具（防爆、耐食、防水形） 道路用照明器具（道路、トンネル用） 制御機器（防爆、耐食、防水形） 交通安全機材 LEDモジュール製品
コ ン ポ ー ネ ン ト	電磁波環境部品 配線配管保護機材
そ の 他	メカトロニクス製品 ソフトウェア、機器の販売およびコンピュータ保守

(8) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

星 和 電 機 株 式 会 社	本 社 ・ 工 場	京都府城陽市寺田新池36番地
	支 社	北海道支社（札幌市）、東京支社（台東区）、 中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）
	営 業 所	東北支社盛岡営業所、東北支社仙台営業所、 東京支社新潟営業所、関西支社京都営業所、 西日本支社高松営業所、西日本支社広島営業所、 西日本支社福岡営業所
星和テクノロジー株式会社	本 社	京都市下京区
株式会社 デジテック	本 社	京都府城陽市
常熟星和電機有限公司	本 社	中国
SEIWA ELECTRIC (VIETNAM) Co., Ltd.	本 社	ベトナム
常熟星電貿易有限公司	本 社	中国

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減
576名 (179名)	17名減 (12名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. ()にはパートタイマーおよび嘱託契約の従業員の年間平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
460名 (173名)	9名減 (10名減)	41.92歳	16.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. ()にはパートタイマーおよび嘱託契約の従業員の年間平均人員を外数で記載しております。
3. 従業員数は他社への出向者3名を除いて記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社京都銀行	2,636
株式会社滋賀銀行	977
株式会社三井住友銀行	404
株式会社商工組合中央金庫	371

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 33,782,000株

(2) 発行済株式の総数 12,382,000株
 (自己株式290,665株を含む)

(3) 株主数 2,038名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
星 和 電 機 取 引 先 持 株 会	1,439	11.90
財 団 法 人 京 都 青 少 年 育 成 ス ポ ー ツ 財 団	1,000	8.27
株 式 会 社 京 都 銀 行	598	4.94
増 山 晃 章	582	4.82
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	420	3.47
星 和 電 機 社 員 持 株 会	381	3.15
株 式 会 社 G S ユ ア サ	270	2.23
株 式 会 社 松 風	231	1.91
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	208	1.72
有 限 会 社 増 山 興 産	200	1.65

(注) 持株比率は自己株式（290千株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	増 山 晃 章	
常 務 取 締 役	乾 勝 典	生産本部長兼生産本部コンポーネント事業部長 株式会社デジテック 代表取締役 常熟星和電機有限公司 董事長 常熟星電貿易有限公司 董事長
常 務 取 締 役	望 月 友 彦	管理本部長兼総務部長
取 締 役	正 林 啓 志	生産本部統括技術部長
取 締 役	春 山 雅 彦	営業本部長兼西日本統括部長
取 締 役	寺 垣 敬 司	生産本部情報システム事業部長
取 締 役 (監 査 等 委 員・常 勤)	佐 野 廣 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 野 淑 夫	株式会社清貴 代表取締役 株式会社ジェー・エム・シー 取締役 一般社団法人地域企業振興協会 理事 一般財団法人事業承継支援財団 代表理事
取 締 役 (監 査 等 委 員)	益 満 清 輝	益満法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 中野淑夫氏および益満清輝氏は、社外取締役であります。また当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員) 中野淑夫氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、佐野廣一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 平成29年4月1日付で担当の変更がありました取締役は次のとおりであります。

氏 名	変 更 前	変 更 後
春 山 雅 彦	営業本部長兼西日本統括部長	営業本部長

(2) 責任限定契約の概要

各監査等委員と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 6名 55百万円

取締役（監査等委員） 3名 17百万円（うち社外取締役2名 7百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額130百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額20百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）38百万円を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職状況および当社との関係

区分	氏名	重要な兼職状況
取締役 （監査等委員）	中野 淑夫	株式会社清貴 代表取締役 株式会社ジェー・エム・シー 取締役 一般社団法人地域企業振興協会 理事 一般財団法人事業承継支援財団 代表理事
取締役 （監査等委員）	益満 清輝	益満法律事務所 所長

上記の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況および発言状況
取締役 （監査等委員）	中野 淑夫	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての財務・会計等の見地や、他の会社役員としての豊富な実績・見識から適宜必要な発言を行っております。
取締役 （監査等委員）	益満 清輝	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての高い法令遵守の精神を有し、豊富な経験と専門の見地から適宜必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清友監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

27,800千円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

・業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制および財務報告の信頼性を確保する体制を整備する。

(1) 当社または子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人のグループ行動規範として星和電機グループ行動憲章、星和電機グループコンプライアンス指針を定め、子会社は当社のコンプライアンス・CSR規程に準ずるものとする。当社は、法令遵守等グループ全体の統括をCSR推進室が行い、取締役および使用人に対する教育等を行うとともに企業倫理推進規程に基づき法令遵守等の状況を監査する。また、財務報告の信頼性を確保するため監査部が、内部監査規程に基づき内部監査を実施する。企業倫理推進規程による活動は企業倫理委員会に報告され、内部監査規程による監査報告は内部統制委員会に報告される。このほか、取締役および使用人が法令上疑義のある行為等を発見した場合には、公益通報者保護規程に定められた窓口によるその事実を通報できる制度を運用する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、取締役を決裁者とする稟議書など）は、文書管理規程に従い記録し、保存する。監査等委員会ほか取締役は常にこれらの情報を閲覧できる。当社の子会社担当取締役または担当責任者は、取締役会において、子会社の事業の概況および財務情報等の報告を行う。

(3) 当社または子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、担当部署において規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修等を行う。管理本部は、組織横断的にリスク状況の監視およびグループ全体の対応を行う。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者を定める。また、子会社固有のリスクについては、各子会社でリスク管理を行う。

(4) 当社または子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役および使用人が共有する業務に関する全社目標を定める。部門を担当する取締役または部門の長は、全社目標達成のために担当部門の具体的目標および組織規程に基づく職務権限により効率的な達成の方法を定める。取締役会は、全社の業務の進捗状況を定期的にレビュー（評価）し、必要な場合は改善を指示し全社目標の達成を実現する。また、当社は関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議および決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行う。

(5) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、子会社からなる企業集団（当社グループ）を含む事業ごとに責任を負う取締役または担当責任者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、業務を適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人に対して、監査に必要な業務遂行を命令することができる。また、監査等委員会から業務遂行の命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）および所属部署責任者等の指揮を受けないものとする。加えて、監査等委員会から業務遂行の命令を受けた使用人の人事などは、監査等委員会の同意を得ることとする。

(7) 当社または子会社の取締役および使用人等から監査等委員会への報告に関する体制ならびに監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、使用人および監査役またはこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して法定の事項を報告するほか、当社および当社グループの事業に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況とその内容をすみやかに報告する。また、監査等委員会に当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないこととする。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長は双方の協議により定期的な意見交換会等を設定する。

(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、その職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のため必要な費用の前払または償還等を会社に対し請求することができる。また、多額な費用が発生したときあるいはそのおそれがあるときは、十分な説明または資料を提供して請求することができる。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役は、金融商品取引法に定める内部統制システムを構築し、財務報告において不正等が発生するリスクの予防、発見に努める。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社または子会社の取締役および使用人は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然と対応する。

(注) 上記の基本方針は、平成29年4月1日付の組織変更に伴い取締役会の決議によって、一部内容の改定を行った後のものです。

・業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要

① 法令遵守

インサイダー取引の発生を未然に防止するため、インサイダー取引規制に関する情報発信を定期的実施いたしました。また、従業員が企業倫理を遵守した行動を取るための社内研修を実施いたしました。

② 職務の執行の適正性および効率性

取締役会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）を含む9名で構成されており、各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。また、子会社の職務執行についても取締役会に報告され、職務執行の適正性および効率性を監督いたしました。

③ 監査等委員会の職務執行

監査等委員会において定めた監査等委員会監査基準および内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および内部監査部門その他の従業員の職務の執行状況について書類の閲覧、実地調査を実施いたしました。また、会計監査人からの監査の結果報告および意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証いたしました。

④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用および評価のための計画を決定するとともに、内部監査部門が当社グループの内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、株主のみなさまに対する安定配当の維持と将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮し、実施することとしております。

当社は定款で取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めておりますが、その運用につきましては、配当事務に係るコストも考慮し、従来どおり配当原資が確定する期末日を基準日とする年一回の配当を継続したく考えております。

(注) 本事業報告の中の記載金額および株式数等は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,036,987	流動負債	10,826,703
現金及び預金	2,479,914	支払手形	1,767,503
受取手形	1,401,597	買掛金	3,390,336
売掛金	7,863,394	短期借入金	2,381,384
有価証券	90,982	1年以内返済予定長期借入金	1,250,684
商品及び製品	927,455	未払金	278,340
仕掛品	377,998	未払費用	173,591
原材料	2,698,121	未払法人税等	101,845
繰延税金資産	213,115	未払消費税	100,577
繰上引当金	95,176	前受金	219,202
貸倒引当金	△110,769	設備支払手形	18,219
固定資産	7,204,812	受注損失引当金	91,883
有形固定資産	2,951,213	賞与引当金	272,561
建物	1,501,920	繰延税金負債	117
構築物	32,435	繰延税金負債	780,455
機械及び装置	223,462	固定負債	3,175,310
車両及び運搬具	5,226	長期借入金	2,243,219
工具・器具及び備品	277,378	退職給付に係る負債	2,058
土地	722,742	役員退職慰労引当金	22,690
建設仮勘定	188,046	環境対策引当金	18,396
無形固定資産	645,138	厚生年金基金解散損失引当金	509,746
ソフトウェア	453,347	繰延税金負債	340,483
土地	172,525	繰上引当金	38,716
その他の権利	19,265	負債合計	14,002,013
投資その他の資産	3,608,460	(純資産の部)	
投資有価証券	2,307,477	株主資本	8,345,790
出資金	10,603	資本金	3,380,000
長期貸付金	73,800	資本剰余金	3,675,014
長期未収入金	400,400	利益剰余金	1,491,020
退職給付に係る資産	190,785	自己株式	△200,245
差入保証金	97,151	その他の包括利益累計額	877,040
役員及び従業員保険積立金	888,559	その他有価証券評価差額金	632,347
繰延税金資産	22,301	為替換算調整勘定	143,924
繰上引当金	85,695	退職給付に係る調整累計額	100,768
貸倒引当金	△468,314	非支配株主持分	16,956
資産合計	23,241,800	純資産合計	9,239,787
		負債・純資産合計	23,241,800

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	20,959,512
売上原価	16,912,357
売上総利益	4,047,155
販売費及び一般管理費	3,956,281
営業利益	90,873
営業外収益	
受取利息	14,852
受取配当金	31,636
不動産賃貸料	34,717
為替換算益	7,053
その他	50,446
営業外費用	
支払利息	42,868
売上割引	68,975
シロケートローン手数料	32,000
その他	19,538
経常利益	163,382
特別利益	
特別売却益	5,101
特別損失	
固定資産売却損	1,258
固定資産除却損	47,358
投資有価証券売却損	3,332
投資有価証券評価損	1,395
厚生年金基金解散引当金繰入額	509,746
環境対策引当金繰入額	6,960
税金等調整前当期純損失	498,752
法人税、住民税及び事業税	94,875
法人税等調整額	127,114
当期純損失	720,742
非支配株主に帰属する当期純損失	1,115
親会社株主に帰属する当期純損失	719,627

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,380,000	3,675,014	2,331,561	△200,245	9,186,331
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△120,913		△120,913
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△719,627		△719,627
株主資本以外の項目の当期 中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△840,540	－	△840,540
当 期 末 残 高	3,380,000	3,675,014	1,491,020	△200,245	8,345,790

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	494,573	164,664	44,717	703,954	18,071	9,908,357
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△120,913
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△719,627
株主資本以外の項目の当期 中の変動額(純額)	137,774	△20,739	56,051	173,085	△1,115	171,970
当 期 変 動 額 合 計	137,774	△20,739	56,051	173,085	△1,115	△668,570
当 期 末 残 高	632,347	143,924	100,768	877,040	16,956	9,239,787

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	星和テクノロジー株式会社 株式会社デジテック 常熟星和電機有限公司 SEIWA ELECTRIC (VIETNAM) Co., Ltd. 常熟星電貿易有限公司

② 非連結子会社の名称 該当事項はありません。

③ 連結の範囲の変更に関する事項 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
SEIWA ELECTRIC (VIETNAM) Co., Ltd.	12月31日 * 1
常熟星和電機有限公司	12月31日 * 2
常熟星電貿易有限公司	12月31日 * 2

* 1：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

* 2：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっ
ており、評価方法は次のとおりであります。

製品・仕掛品・商品 受注品

個別法

その他

総平均法

原材料

主要原材料

移動平均法

その他

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）
並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につい
ては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 7年～11年

工具・器具及び備品 2年～6年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

土地使用権 土地使用契約期間

ハ. 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

ニ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額
を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に
より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、
回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年
度に帰属する部分の金額を計上しております。

- ハ. 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退任に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年5月25日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、支給時期は退任時として当社内規による相当額の範囲内で当該総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。
- ニ. 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。
- ホ. 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。
- ヘ. 厚生年金基金解散損失引当金 厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。
- (追加情報)
- 当社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」は、平成26年2月20日開催の代議員会において、特例解散の方針を決議いたしました。同基金の解散に伴う不足金の負担額の確定は、同基金の解散業務終了時点となります。現時点では確定に至っておりませんが、同基金より特例解散申請に当たり現時点の代行積立不足額に基づく当社負担額(概算)の通知を受けましたので、連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額509,746千円、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金509,746千円を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ロ. その他の工事
工事完成基準

⑤ 重要なヘッジ会計の処理方法

- イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金利息
- ハ. ヘッジ方針 社内規程等に基づき金利変動リスクをヘッジすることとしております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

（工場財団）

建 物	580,740千円
土 地	130,786千円
計	711,526千円

上記、担保資産に対応する債務は以下のとおりであります。

（工場財団設定分）

1年以内返済予定長期借入金	271,960千円
長期借入金	436,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,968,567千円

（上記金額には減損損失累計額を含みます。）

(3) 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務	614,520千円
--------------	-----------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	12,382,000	—	—	12,382,000
合計	12,382,000	—	—	12,382,000
自己株式				
普通株式	290,665	—	—	290,665
合計	290,665	—	—	290,665

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	効力発生日	配当の原資
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	120,913	10	平成28年6月13日	利益剰余金

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	120,913	10	平成29年3月31日	平成29年6月12日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的運転資金については必要に応じ銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、社内規程に沿って、残高管理や期日管理を行うことによりリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主には業務上の関係を有する取引先の株式及び一時的な余資運用の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に伴う運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。また、金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針であります。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

ハ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性の水準を確保することなど、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

また、「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（下記（注2）をご参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,479,914	2,479,914	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,264,992	9,264,992	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,289,238	2,289,238	—
資産計	14,034,145	14,034,145	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,157,840	5,157,840	—
(2) 短期借入金	2,381,384	2,381,384	—
(3) 長期借入金	3,493,903	3,493,982	79
負債計	11,033,128	11,033,207	79
デリバティブ取引	—	—	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは6ヵ月以内に決済される場合が多く、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- ① 有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	1,456,106	531,863	924,243
② 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	106,497	104,540	1,957
その他	—	—	—
③ その他	22,510	19,944	2,565
小計	1,585,114	656,347	928,766
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	6,341	8,072	△1,731
② 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	449,351	488,849	△39,497
その他	—	—	—
③ その他	248,431	264,851	△16,420
小計	704,123	761,772	△57,648
合計	2,289,238	1,418,120	871,117

- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は79,277千円であり、売却益の合計額は5,101千円、売却損の合計額は3,332千円であります。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,500,000	700,000	※

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	109,221

※非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	2,479,914	—	—	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,264,992	—	—	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの						
(イ) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
(ロ) 社債	10,000	—	10,000	30,000	20,000	523,389
(ハ) その他	88,250	—	25,379	—	79,758	43,433
金融債権及び満期がある有価証券合計	11,843,157	—	35,379	30,000	99,758	566,822
(1) 短期借入金	2,381,384	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	1,250,684	959,284	639,284	424,284	219,284	1,083
利子負債計	3,632,068	959,284	639,284	424,284	219,284	1,083

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、茨城県筑西市において、賃貸用の不動産（土地）を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,190千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
当連結会計年度期首 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
508,500	—	508,500	355,553

（注）当連結会計年度の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 762円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 59円51銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,271,007	流動負債	10,691,406
現金及び預金	1,956,692	支払手形	1,767,503
受取手形	675,362	買掛金	3,314,806
電子債権	726,234	短期借入金	2,300,000
売掛金	7,795,977	1年以内返済予定長期借入金	1,246,400
有価証券	52,206	未払金	323,261
製品	876,391	未払費用	165,886
原材料	3,844	未払法人税等	100,415
仕掛品	2,595,748	前受金	219,202
繰延税金資産	418,381	預り金	455,599
繰上引当金	203,346	設備支払手形	18,219
貸倒引当金	77,429	設注損引当金	91,883
	△110,607	受賞与引当金	266,000
固定資産	7,024,151	その他	422,227
有形固定資産	2,626,987	固定負債	3,112,701
建物	1,380,788	長期借入金	2,225,000
構築物	32,338	退職給付引当金	2,058
機械及び装置	91,802	役員退職慰労引当金	22,690
車両及び運搬具	4,312	環境対策引当金	18,396
工具・器具及び備品	263,605	厚生年金基金解散損失引当金	509,746
土地	666,092	預り保証金	38,716
建設仮勘定	188,046	繰延税金負債	296,094
無形固定資産	541,449	負債合計	13,804,108
電話加入権	17,536	(純資産の部)	
ソフトウェア	523,238	株主資本	7,853,319
その他の資産	673	資本金	3,380,000
投資その他の資産	3,855,715	資本剰余金	3,613,665
投資有価証券	2,210,096	資本準備金	3,613,665
関係会社株	74,300	利益剰余金	1,059,898
関係会社出資金	10,503	利益準備金	161,500
長期貸付金	496,512	その他利益剰余金	898,398
長期未収入金	108,800	固定資産圧縮積立金	96,569
長期前払費用	400,400	特定株式積立金	694
差入保証金	31,284	別途積立金	300,000
役員及び従業員保険積立金	92,243	繰越利益剰余金	501,135
前払年金費用	800,559	自己株式	△200,245
その他の金	45,627	評価・換算差額等	637,732
貸倒引当金	53,700	その他有価証券評価差額金	637,732
	△468,314	純資産合計	8,491,051
資産合計	22,295,159	負債・純資産合計	22,295,159

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	20,578,692
売上原価	16,782,303
売上総利益	3,796,389
販売費及び一般管理費	3,800,929
営業損失	4,540
営業外収益	
受取利息	1,372
受取配当金	28,310
有価証券利息	13,903
不動産賃貸料	38,665
雑収入	47,824
営業外費用	
支払利息	41,142
売上割引	68,975
シンジケートローン手数料	32,000
為替換算差損	3,749
雑損失	18,153
経常損失	164,021
特別損失	38,486
固定資産売却損	1,258
固定資産除却損	45,547
投資有価証券売却損	752
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	509,746
環境対策引当金繰入額	6,960
税引前当期純損失	564,264
法人税、住民税及び事業税	73,426
法人税等調整額	127,040
当期純損失	602,750
	200,467
	803,217

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本												
	資本金	資 本 剰 余 金									自己株式	株主資本計 合	
		資本剰余金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金								利益剰余金計 合
					固定資産 圧縮 積立金	特 定 株 式 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合			
当 期 首 残 高	3,380,000	3,613,665	161,500	96,569	694	300,000	1,425,266	1,822,530	1,984,030	△200,245	8,777,450		
当 期 変 動 額													
剰 余 金 の 配 当								△120,913	△120,913	△120,913	△120,913		
当 期 純 損 失 (△)								△803,217	△803,217	△803,217	△803,217		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)													
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△924,131	△924,131	△924,131	—	△924,131		
当 期 末 残 高	3,380,000	3,613,665	161,500	96,569	694	300,000	501,135	898,398	1,059,898	△200,245	7,853,319		

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	500,367	9,277,817
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△120,913
当 期 純 損 失 (△)		△803,217
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	137,364	137,364
当 期 変 動 額 合 計	137,364	△786,766
当 期 末 残 高	637,732	8,491,051

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|-----------|-------|--|
| ① 関係会社株式 | | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | | |
| 時価のあるもの | | 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産 | | |
| | | 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定されており、評価方法は次のとおりであります。 |
| 製品・仕掛品・商品 | 受注品 | 個別法 |
| | その他 | 総平均法 |
| 原材料 | 主要原材料 | 移動平均法 |
| | その他 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法 |
| (リース資産を除く) | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 |
| | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 15年～50年 |
| | 機械及び装置 7年～11年 |
| | 工具・器具及び備品 2年～6年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法 |
| (リース資産を除く) | なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ 長期前払費用 | 契約期間等に応じた均等償却 |
| ④ リース資産 | |
| | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退任に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成19年5月25日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、支給時期は退任時として当社内規による相当額の範囲内で当該総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

⑦ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

(追加情報)

当社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」は、平成26年2月20日開催の代議員会において、特例解散の方針を決議いたしました。同基金の解散に伴う不足金の負担額の確定は、同基金の解散業務終了時点となります。現時点では確定に至っておりませんが、同基金より特例解散申請に当たり現時点の代行積立不足額に基づく当社負担額（概算）の通知を受けましたので、損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額509,746千円、貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金509,746千円を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の処理方法

① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入金利

③ ヘッジ方針 社内規程等に基づき金利変動リスクをヘッジすることとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建 物	580,740千円
土 地	130,786千円
計	711,526千円

上記の物件は、1年以内返済予定長期借入金271,960千円及び長期借入金436,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,525,566千円

（上記金額には減損損失累計額を含みます。）

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	15,236千円
長期金銭債権	35,000千円
短期金銭債務	140,547千円

(4) 保証債務

常熟星和電機有限公司の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

700,000US \$
(78,286千円)

(5) 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務 614,520千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	3,557千円
仕入高	1,206,255千円
販売費及び一般管理費	161,168千円
営業取引以外の取引高	265,320千円

(2) 厚生年金基金解散損失引当金繰入額

厚生年金基金解散損失引当金繰入額は、厚生年金基金の解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるための費用であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	290,665	—	—	290,665

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産	
未払賞与	81,954千円
たな卸評価減	147,955千円
未払事業税	18,650千円
受注損失引当金	28,309千円
貸倒引当金	34,078千円
繰越欠損金	111,840千円
有価証券評価差額金	1,584千円
その他	15,069千円
繰延税金資産小計	439,442千円
評価性引当額	△236,096千円
繰延税金資産合計	203,346千円

(固定)

繰延税金資産	
貸倒引当金	143,210千円
退職給付引当金	629千円
退職給付信託資産	61,424千円
役員退職慰労引当金	6,938千円
投資有価証券	53,955千円
固定資産償却超過	1,823千円
建設仮勘定	18,456千円
出資金評価損	37,202千円
環境対策引当金	5,625千円
厚生年金基金解散損失引当金	155,880千円
繰越欠損金	219,716千円
その他有価証券評価差額金	13,463千円
その他	17,973千円
繰延税金資産小計	736,301千円
評価性引当額	△736,301千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△42,539千円
その他有価証券評価差額金	△239,296千円
退職給付資産	△13,952千円
その他	△305千円
繰延税金負債合計	△296,094千円
繰延税金負債の純額	△296,094千円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	702円24銭
(2) 1株当たり当期純損失	66円42銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

星和電機 株式会社
取締役会 御中

清友 監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 人 見 敏 之 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 牧 潔 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、星和電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星和電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月23日

星和電機 株式会社
取締役会 御中

清友 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 人 見 敏 之 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 三 牧 潔 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、星和電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

星和電機株式会社 監査等委員会

監査等委員 佐野 廣 一 ⑩
監査等委員 中野 淑 夫 ⑩
監査等委員 益 満 清 輝 ⑩

(注) 監査等委員中野淑夫氏及び益満清輝氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
1	ます やま てる あき 増 山 晃 章 (昭和28年12月20日生)	昭和56年3月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長（現任）	582,838株
2	いぬい かっつ のり 乾 勝 典 (昭和32年9月3日生)	平成19年11月 当社入社 平成23年6月 当社取締役EMC社技術部長兼品質管理室長 平成23年10月 当社取締役EMC社社長 平成24年4月 当社取締役コンポーネント社社長 兼製品技術部長 平成25年4月 当社取締役コンポーネント事業部長 兼生産本部生産革新担当部長 平成26年4月 当社取締役生産本部副本部長 兼生産本部コンポーネント事業部長 兼技術部長兼部品技術課長 平成26年11月 当社取締役生産本部長 兼生産本部コンポーネント事業部長 兼技術部長兼部品技術課長 平成27年4月 当社取締役生産本部長 兼生産本部コンポーネント事業部長 平成27年6月 当社常務取締役生産本部長 兼生産本部コンポーネント事業部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社デジテック 代表取締役 常熟星和電機有限公司 董事長 常熟星電貿易有限公司 董事長	5,300株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	もち づき とも ひこ 望 月 友 彦 (昭和27年3月14日生)	平成19年5月 当社入社 平成22年4月 当社管理部長 平成23年6月 当社取締役管理部長 平成25年4月 当社取締役管理本部長兼管理部長兼人事部長 平成26年4月 当社取締役管理本部長兼管理部長兼人事部長 兼経営企画部長 平成27年10月 当社常務取締役管理本部長兼管理部長 兼人事部長兼経営企画部長 平成28年4月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	5,300株
4	まさ ばやし けい じ 正 林 啓 志 (昭和25年8月27日生)	平成16年6月 当社入社 平成17年6月 当社取締役統括技術部長 平成22年4月 当社取締役社会システム社統括技術部長 平成25年4月 当社取締役生産本部統括技術部長 (現任)	22,900株
5	はる やま まさ ひこ 春 山 雅 彦 (昭和38年2月28日生)	昭和62年7月 当社入社 平成19年4月 当社社会システム社公共営業本部関西支社長 兼営業課長兼業務課長 平成25年4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長 兼関西支社長兼業務課長兼営業企画部長 平成27年4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長 兼関西支社長兼営業企画部長 平成27年6月 当社取締役営業本部西日本統括部長 兼関西支社長兼営業企画部長 平成28年4月 当社取締役営業本部長兼西日本統括部長 平成29年4月 当社取締役営業本部長 (現任)	3,700株
6	てら がき けい じ 寺 垣 敬 司 (昭和44年4月11日生)	平成6年4月 当社入社 平成22年10月 当社社会システム社生産本部品質管理部長 兼生産本部長代理兼品質管理課長 平成26年10月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長 平成27年4月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長 兼事業計画室部長 平成27年6月 当社取締役生産本部情報システム事業部長兼 事業計画室部長 平成28年4月 当社取締役生産本部情報システム事業部長 (現任)	2,200株

- (注) 1. 乾勝典氏は、株式会社デジテックの代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には電磁波環境部品の取引関係があります。
2. 乾勝典氏は、常熟星和電機有限公司の董事長を兼務しており、当社と同社との間には電磁波環境部品と照明器具の仕入れに関する取引関係があります。
3. 乾勝典氏は、常熟星電貿易有限公司の董事長を兼務しており、当社と同社との間には照明機器材料の仕入れに関する取引関係があります。
4. その他各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会のご同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	さ の こう いち 佐 野 廣 一 (昭和24年1月2日生)	昭和48年4月 当社入社 平成7年4月 当社営業技術部長 平成17年6月 当社取締役社会システム社社長 平成22年4月 当社取締役LELIC社社長 平成23年4月 当社常務取締役LELIC社社長 平成24年4月 当社取締役LELIC社社長 平成25年4月 当社取締役研究開発本部長 平成25年7月 当社取締役研究開発本部長 兼品質保証部長 平成26年4月 当社取締役研究開発本部長 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任）	18,600株
2	なか の よし お 中 野 淑 夫 (昭和9年10月26日生)	平成18年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社清貴 代表取締役 株式会社ジェー・エム・シー 取締役 一般社団法人地域企業振興協会 理事 一般財団法人事業承継支援財団 代表理事	2,000株
3	ます みつ きよ てる 益 満 清 輝 (昭和21年10月5日生)	平成19年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 益満法律事務所 所長	—

(注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 中野淑夫氏および益満清輝氏は、社外取締役候補者であります。

3. 中野淑夫氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として、また、他の会社の取締役や社外監査役として、豊富な実績・見識を有しておられることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

4. 益満清輝氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
5. 中野淑夫氏および益満清輝氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は、佐野廣一氏、中野淑夫氏、益満清輝氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、中野淑夫氏および益満清輝氏の両氏を東京証券取引所定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ 毛

株主総会会場ご案内図

京都府城陽市寺田新池36番地 当社本店会議室

- 交通
- ・ J R奈良線 「城陽駅」下車、徒歩約15分または路線バス520、525系統
近鉄寺田方面「寺田南小学校」下車すぐ
 - ・ 近鉄京都線 「寺田駅」下車、徒歩約20分またはバス停「近鉄寺田」より
520、525系統「寺田南小学校」下車すぐ

